

「住宅向け太陽光発電設備及び蓄電池等の共同購入事業に係る支援事業者募集要項への質問」に対する回答

No.	質問	回答
1	（施工検査・報告に関して） 基本発電、売電していることが重要ですが、それらを計測・モニタリングする機器に関する項目がなくどのように考えたらいいのでしょうか？ 目視検査では発電を保証できないのでモニターやそれに準ずる遠隔監視を義務づけることで、検査や不具合の確認の他、環境価値の計測による脱炭素化のカウントが必要だと思いますがいかがでしょうか？	本事業では、「設備等導入時の初期費用低減」を目的としており、事業目的を達成するために、基準を満たした上で、必要な設備構成を定めているものです。 質問にある御提案につきましては、事業計画書の項目「④ 購入希望者へ提供するプランについて」または「⑪ 本提案のポイント（独自提案等）」に該当するものとして記載願います。
2	近隣自治体や地域レベルで協業して共同購入事業を展開していく可能性やご検討はありますか。 実際の施工は地元企業の参画が中心になると考えられますが事業者が限られていた場合、実現が難しい可能性が懸念されます。 近隣自治体との連携による事業（対象エリアを広くとる）を展開できれば一定程度、広域な商圈をもつ事業者の参画を呼び込むことができコストメリットも期待できると考えられますがいかがでしょうか。	本事業は、仙台市と連携し、かつ県内全市町村の協力を仰ぎながら、対象地域を県内全域とし、実施することとしており、現時点では、他県等との連携は想定しておりません。 頂戴した御意見は、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
3	（選定について） このような公募型プロポーザル事業において、最終選択を施主が行うのであれば、最優秀を1社選ぶのではなく、2～3社の共同購入事業者を採択して、事業者が選べる方式に関しては手法として考えられないでしょうか。平等性や再エネ導入なども考慮すると、ここも競争があるとモデルが進化して価格が安くなると思うのですが、いかがでしょうか？	本事業は、スケールメリットを確保することを前提に、支援事業者として1者（共同事業体を含む）を選定します。 頂戴した御意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
4	（応募資格について） この記載事項以外は類似実績として認められないのでしょうか。例えば、PPA 事業での実績や太陽光売電における電話対応業務実績については類似購入事業に該当しないでしょうか。	募集要項中の2応募資格(4)「太陽光発電設備等の共同購入事業等(類似の共同購入事業を含む※)の実施実績があること、又は、同事業の施工実績」について類似事業と判断される場合には、事業計画書の「事業実績について」の「1 事業の実績」及び「2 実績を踏まえた優位性」に類似性の説明を含めて記載願います。